

平成 21 年 4 月の地震活動及び火山活動について

[地震活動]

震度 5 弱以上を観測した地震及び津波を観測した地震はありませんでした。

全国で震度 1 以上を観測した地震の回数は 103 回、日本及びその周辺における M4.0 以上の地震の回数は 106 回でした。

国土地理院の GPS 観測結果では、全国の地殻変動について特に目立った変動は見られません。

震度 3 以上を観測するなどの主な地震活動の概況は別紙 1 のとおりです。また、世界の主な地震は別紙 2 のとおりです。

[火山活動]

浅間山では、火山性地震はやや多い状態が続いていますが、2月2日の噴火前にみられた周期の短い火山性地震の増加は認められないことや、二酸化硫黄の放出量も減少してきていることなどから、山頂火口から 4 km の範囲に影響を及ぼす噴火が発生する可能性は低くなったと考えられ、7日に火口周辺警報を発表し噴火警戒レベルを 3（入山規制）から 2（火口周辺規制）に引き下げました。

桜島では、4月11日以降、昭和火口及び南岳山頂火口で発生したのはいずれもごく小規模な噴火でした。火山性地震及び火山性微動は少ない状態が続いており、山体の膨張を示す地殻変動も観測されていないことなどから、24日に火口周辺警報を発表し、噴火警戒レベルを 3（入山規制）から 2（火口周辺規制）に引き下げました。

雌阿寒岳では、地震活動は概ね低調に推移し、噴煙活動も次第に低下するなど、火山活動は落ち着いた状態となっており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められなくなったことから、10日に噴火予報を発表して噴火警報を解除し、噴火警戒レベルを 2（火口周辺規制）から 1（平常）に引き下げました。

草津白根山では、山頂から概ね 500m の範囲でごく小規模な火山灰等の噴出に警戒が必要なことから、10日に噴火予報を切り替えました（噴火警戒レベル 1（平常）継続）。

三宅島では、多量の火山ガスの放出が続いており、火口周辺警報（噴火警戒レベル 2、火口周辺規制）が継続しています。

口永良部島では、噴煙活動はやや活発で、火山性微動はやや多い状態で経過しました。火口周辺警報（噴火警戒レベル 2、火口周辺規制）が継続しています。

諏訪之瀬島では、小規模な噴火が断続的に発生しました。火口周辺警報（噴火警戒レベル 2、火口周辺規制）が継続しています。

その他の火山の活動状況に特段の変化はありません。

日本の主な火山活動の概況は別紙 3 のとおりです。また、世界の主な火山活動は別紙 4 のとおりです。

注 1：噴火警戒レベルには、レベル毎に防災機関等の行動がキーワードとして示されており、導入にあたっては、噴火警戒レベルの活用が地域防災計画等に定められることが条件となります。

注 2：国土地理院の GPS による地殻変動観測については、国土地理院ホームページの記者発表資料「平成 21 年 3 月～平成 21 年 4 月の地殻変動について」を参照願います。

<http://www.gsi.go.jp/WNEW/PRESS-RELEASE/2009-goudou0511.html>

注 3：気象庁の地震活動資料には、気象庁、防災科学技術研究所及び大学等関係機関のデータが使われています。

注 4：地震活動及び火山活動の詳細については、地震・火山月報(防災編)平成 21 年 4 月号(平成 21 年 5 月末頃に刊行及び気象庁ホームページ掲載予定)をご覧ください。

注 5：平成 21 年 5 月の地震活動及び火山活動については、平成 21 年 6 月 9 日に発表の予定です。